

## 彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等の使用に関する要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等（ロゴ単体を含む。以下「ロゴマーク等」という。）を使用する場合について必要な事項を定めることにより、ロゴマーク等の適切な活用を図り、もって本市のシティプロモーションの推進及び、市民等のまちづくりに参加する機運の醸成に資することを目的とする。

### (ロゴマーク等のデザイン)

第2条 ロゴマーク等のデザインは、別図のとおりとする。

### (ロゴマーク等に関する権利)

第3条 ロゴマーク等に関する一切の権利は、本市に帰属するものとする。

### (使用基準)

第4条 ロゴマーク等を使用することができる者は、次のいずれにも該当する者とする。

(1) 市税の滞納がないこと。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員及び暴力団と密接な関係にある者でないこと。

2 ロゴマーク等を使用することができる場合は、彦根市のシティプロモーションの推進または、市民等のまちづくりに参加する機運の醸成につながる場合のうち、次に掲げるいずれにも該当しないときとする。

(1) 彦根市の信用または品位を害するおそれがある場合

(2) 法令または公序良俗に反するおそれがある場合その他社会的な非難を受けるおそれがある場合

(3) 特定の政党その他の政治団体の利害に関する内容を含む場合

(4) 特定の宗教、宗派、教団等の利害に関する内容を含む場合

(5) ロゴマークのイメージを損なう使用をする場合

(6) 「ロゴマーク等使用ガイドライン」の規定に反して使用する場合

(7) 自己の商標または意匠とするなど独占的に使用するおそれがある場合

(8) 特定の個人、団体、法人（本市を除く。）または商品を支援し、若しくは推薦し、またはこれらを行うおそれがあると認められるとき。ただし、シティプロモーションの推進に特に効果があると認められる場合は、この限りではない。

(9) 優良誤認や産地偽装等、消費者の誤解を招き、または利益を害するおそれがあると認められるとき。

(10) 前各号に定めるものの他、彦根市長(以下「市長」という。)が使用について適当でないとする場合

(営利目的による使用及び使用期間)

第5条 営利目的によるロゴマーク等の使用とは、商品等にロゴマーク等を使用し、当該商品等を有料にて販売し、利益を得る場合とする。

2 ロゴマーク等を営利を目的として使用しようとするもの(以下「営利使用者」という。)がロゴマーク等を使用することができる期間は、最長2年間とする。

(使用料)

第6条 ロゴマーク等の使用料は無料とする。

(使用の承認の申請)

第7条 営利使用者は、彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等使用承認申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、市長に事前に申請しなければならない。

(1) 市税の滞納がないことを証明する書類

(2) 暴力団の排除に係る誓約書兼同意書

2 市長は、前項の規定により申請書に添えて提出する書類により証明すべき事実を公簿等によって確認することができるときは、当該書類を省略させることができる。

(使用の承認決定等)

第8条 市長は、第7条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、使用を承認することが適当と認めたものについては、申請者に対し彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等使用承認通知書(様式第2号)により申請者に対し通知する。

2 市長は、前項の審査の結果、使用を承認することが適当でないとしたものについては、申請者に対しその理由を付して、彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等使用不承認通知書(様式第3号)により通知する。

3 市長は、第1項の承認をするときは、必要な条件を付すことができる。

(使用の報告)

第9条 第8条第1項の使用承認通知を受けた者及びロゴマーク等を営利を目的とせず使用する者(第10において「使用者」という。)は、ロゴマーク等の使用開始後1月以内に彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等使用報告書(様式第4号)を市長に提出しなければならない。

(使用者の遵守事項)

第10条 使用者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 使用にあたっては、市長が別に定めるマニュアルに従い、適正に使用すること。
- (2) 承認を受けた使用の範囲を逸脱しないこと。
- (3) ロゴマーク等を独占的に自己のものとして、商標や意匠に使用しないこと。
- (4) 市長が必要に応じて行う照会に応じること。

(使用の承認の変更)

第11条 営利使用者は、第8条の規定により承認を受けた内容を変更しようとするときは、第7条に準じて彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等使用変更承認申請書(様式第5号)を提出して市長の承認を受けなければならない。

2 前項の変更承認申請があった場合、その内容を審査し、変更を承認することが適当であると認めたときは、市長は、第8条に準じて、彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等使用変更承認通知書(様式第6号)により通知する。

3 市長は、前項の審査の結果、変更を承認することが不相当であると認めたときは、彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等使用変更不承認通知書(様式第7号)により通知する。

(使用の中止)

第12条 営利使用者が使用を中止する場合は、速やかに彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等使用中止届(様式第8号)を提出しなければならない。

(使用の承認の取消し)

第13条 市長は、営利使用者が次の各号に掲げる事由のいずれかに該当するときは、使用の承認を取り消すことができる。この場合において、市長は、彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等使用承認取消通知書(様式第9号)により営利使用者に対し通知する。

- (1) 第8条第3項の規定により市長が付した条件に違反したとき。
- (2) 第7条第1項または第11条第1項に規定する申請の内容に虚偽があったとき。
- (3) 第10条に規定する遵守事項に違反したとき。

2 前項の規定により取消通知を受けた者(第13条において「使用を取り消された者」という。)は、当該取り消された使用の承認に係る物件のうち、ロゴマーク等を使用したもの(第13条において「使用物件」という。)の使用の中止(販売品にあつては販売の中止)をしなければならない。

3 市長は、使用を取り消された者に対して、使用物件の回収を求めることができる。

4 前項に規定する使用物件の回収に要する費用のほか、使用の承認の取消しに伴い発生する一切の費用は、使用を取り消された者が負担するものとする。

(損害賠償)

第14条 市長は、ロゴマーク等の使用の承認の取消しその他のロゴマーク等の使用により生じた損害に対していかなる責めも負わないものとする。

(その他)

第15条 この要綱に定めるもののほか、ロゴマーク等の使用について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成31年4月23日から実施する。

様式第1号（第7関係）

年 月 日

彦根市長 様

（申請者）

住 所

氏 名

⑩

（法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等使用承認申請書

彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等を使用したいので、下記  
のとおり申請します。

利用にあたっては「彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等の使  
用に関する要綱」を遵守します。

記

- 1 使用目的
- 2 使用物件（品目などを具体的に）
- 3 使用場所及び使用数量
- 4 使用期間 年 月 日 ～ 年 月 日
- 5 担当者名及び連絡先

様式第2号（第8関係）

第 号  
年 月 日

彦根市長 印

彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等使用承認通知書

年 月 日付けで申請がありましたロゴマーク等の使用について、下記のとおり承認します。

記

- 1 使用目的
- 2 使用物件
- 3 使用場所及び使用数量
- 4 使用期間 年 月 日 ～ 年 月 日
- 5 使用条件

様式第3号（第8関係）

第 号  
年 月 日

彦根市長 印

彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等使用不承認通知書

年 月 日付けで申請がありましたロゴマーク等の使用については、下記の理由により承認できません。

記

承認しない理由

様式第4号（第9関係）

年 月 日

彦根市長 様

（報告者）

住 所

氏 名

⑩

（法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等使用報告書

下記のとおり使用状況を報告します。

記

1 使用者区分

- 営利使用者（年 月 日付け第 号にて承認）
- 営利使用者以外

2 報告形態（いずれか1つで可）

- 使用物件の写真の貼付 ※1、※2
- 印刷物の現物
- PDF ファイル等データの送付（送付日 年 月 日）
- 該当 URL（右欄に記載）（ ）
- その他（ ）

※1 ロゴマーク等の使用状況がわかる写真等を貼付してください。

※2 写真、印刷物等が不鮮明の場合、再提出が必要となることもありますので、  
ご注意ください。



様式第5号（第11関係）

年 月 日

彦根市長 様

（申請者）

住 所

氏 名

㊟

（法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等使用変更承認申請書

年 月 日付け第 号に係る使用内容について、下記のとおり変更したいので申請します。

記

1 変更内容

2 変更理由

3 担当者名及び連絡先

様式第6号（第11関係）

第 号  
年 月 日

彦根市長 印

彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等使用変更承認通知書

年 月 日付けで変更申請がありましたロゴマーク等の使用については、下記  
のとおり承認します。

記

変更内容

様式第7号（第11関係）

第 号  
年 月 日

彦根市長 印

彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等使用変更不承認通知書

年 月 日付けで変更申請がありましたロゴマーク等の使用については、下記の理由により承認できませんので、通知します。

記

承認できない理由

様式第8号（第12関係）

年 月 日

彦根市長 様

（申請者）

住 所

氏 名 ㊟

（法人にあつては、主たる事務所の  
所在地、名称及び代表者の氏名）

彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等使用中止届

年 月 日付け第 号にて承認を受けましたロゴマーク等の使用について、下記  
のとおり中止しますので、届け出ます。

記

1 承認日

年 月 日付け 第 号

2 中止日

年 月 日

3 中止理由

4 担当者名及び連絡先

様式第9号（第13関係）

第 号  
年 月 日

彦根市長 印

彦根市シティプロモーションをPRするロゴマーク等使用承認取消通知書

年 月 日付け第 号にて承認したロゴマーク等の使用については、下記の理由により承認を取り消しますので、通知します。

記

承認を取り消す理由